



Ⅱ 将来ビジョンの骨子

1 福島区将来ビジョンについて

「福島区将来ビジョン」は、「SDG s (持続可能な開発目標)」の理念の下、区内の基礎自治行政を総合的に推進していく上で、地域としての区のめざすべき将来像と、その実現に向けた施策展開の方向性をとりまとめ、区民に明らかにするものです。

この将来ビジョンで示された施策展開の方向性に沿って、年度ごとの施策・事業の取組を明らかにするために「運営方針」を策定してまいります。



2 福島区将来ビジョンの体系

【区の将来像】

お子さんからお年寄りまで、
これからも住み続けたいまち
福島区

めざす姿1

人と人がつながる
まちづくり

めざす姿2

安全・安心な
まちづくり

めざす姿3

次世代を元気に育む
まちづくり

めざす姿4

誰もが自分らしく
いきいきと暮らせる
まちづくり

めざす姿5

魅力あふれる
まちづくり



3 スケジュール

「福島区将来ビジョン」は、区内の基礎自治行政を総合的に推進していく上で、令和7年度を目標に、区のめざすべき将来像と、その実現に向けた施策展開の方向性について示したものです。



めざす将来像



Ⅲ 将来ビジョン本編 (施策の方向性)



めざす姿1 人と人がつながるまちづくり ～地域活動支援関連施策の充実～



地域活動協議会をはじめとした地域団体が実施する事業の活性化等を支援するとともに、若い世代やマンション住民などにも地域活動への参加を促し、地域コミュニティの充実を図ります。

◆地域活動の活性化と組織運営支援

地域団体が人と人とのつながりを基礎に実施している防災、福祉、子育てなど各種事業が活発になるよう協働に努めます。また、地域活動協議会の組織運営が円滑に進められるよう支援します。

◆地域活動に関する広報の充実

地域活動協議会がその活動内容等を自ら発信できるよう支援するとともに、広報紙やホームページ等区役所の広報ツールとの連携を図ることで、より効果的な広報活動を展開します。



めざす姿2 安全・安心なまちづくり(1) ～防災と防犯関連施策の充実～



淀川の氾濫や南海トラフ巨大地震等による被害が想定される中、区民一人ひとりの「自助」「共助」の防災意識の向上に取り組みます。

◆自主防災組織等の防災活動・訓練への支援

災害時において自主防災組織が主体となって初期対応を行い、住民が安全に避難できる体制づくりを支援するとともに、「自助」「共助」により区民一人ひとりが災害から身を守り、災害に備えるよう防災力の向上を図ります。

また、過去の大震災の教訓を踏まえて、小・中学生の防災意識の向上及び地域防災の担い手育成のため、効果的な訓練等を小・中学校で行います。





めざす姿2 安全・安心なまちづくり(2) ～防災と防犯関連施策の充実～



地域・警察・区役所が連携し、防犯意識の向上と街頭犯罪の減少・抑止をめざして各種事業に取り組みます。

◆防犯カメラ・街路防犯灯の設置等

防犯カメラや街路防犯灯を設置することで、街頭犯罪の減少・抑止に効果があると考えています。

区民の防犯意識の向上及び犯罪の抑止力をさらに高めるため、地域と連携し、防犯カメラや街路防犯灯の設置等に取り組みます。





めざす姿3 次世代を元気に育むまちづくり ～子育てと教育関連施策の充実～



子育てしている親の不安感等の解消のため各種施策に取り組みます。

また、学校教育の現場ニーズに対応した支援を学校と連携して行います。

◆妊娠期から就学前の子どもを持つ親に対しての子育て支援

妊娠・出産・育児で感じる孤立感や不安感、疲労感等の子育てに関する不安を解消するため、妊娠期から就学前の子どもを持つ親に対して、交流や相談のできる場、他者からの助言等が受けられる場を提供します。

◆小・中学生の体力、学力向上事業

基礎学力の向上と学習習慣の形成を目的に、小学生を対象に放課後の学習支援事業、中学生を対象に夜間学習塾事業を実施します。

また、福島区の児童・生徒は比較的体力に課題があることから、運動の専門家の派遣や、放課後の運動場の開放など体力向上事業に取り組みます。





めざす姿4 誰もが自分らしくいきいきと 暮らせるまちづくり(1)

～地域福祉と健康関連施策の充実～



住み慣れた地域の中で、高齢者や障がい者など支援を必要とする方々が、自分らしく安心して暮らし続けることができるよう、地域住民や企業、団体、関係機関等多様な主体と連携しながら地域福祉の推進に取り組みます。

◆生活課題の解決に向けた相談支援体制の充実

複雑で多様な課題を抱えた人に対し、身近なところで気軽に相談できる体制を構築し、生活課題の早期発見・早期対応に努めるとともに、各相談支援機関・地域住民・行政等の連携を強化して的確な支援につなげるよう取り組みます。

◆お互いに気にかけて、つながり、支え合う地域づくり

ご近所でのコミュニケーションの必要性や、困ったときは支え合い、助け合うことの大切さについて意識啓発を行うとともに、住民同士の交流や居場所づくりを支援し、地域での見守りなど地域活動への住民の参加を促進します。





めざす姿4 誰もが自分らしくいきいきと 暮らせるまちづくり(2)

～地域福祉と健康関連施策の充実～



誰もがいきいきと毎日を暮らせるように、日頃から健康への関心を高めてもらえるよう啓発活動などに取り組みます。

◆各種検診・健康診査の啓発

病気を早期に発見することで比較的軽い病状での治療を可能にするとともに、自分の身体をよく知ることや身体からの危険信号をキャッチすることで、生活習慣病（成人病）の予防などにも役立つ各種検診・健康診査の受診啓発に努めます。

◆介護予防の取組

「要介護状態になることを極力遅らせること」、「要介護状態になるのを未然に防ぐこと」、そして「すでに介護が必要な場合は、状態が悪化しないよう努め、改善を図ること」を目的として介護予防の取組を進めます。





めざす姿5 魅力あふれるまちづくり ～にぎわいと緑化関連施策の充実～



地域住民や企業、商店街等との連携により、区の魅力を発信できるイベントを実施するとともに花とみどりのまちづくりを推進するなど、活気とうるおいあるまちをめざします。

◆区の花「のだふじ」をはじめ地域の魅力を活かした各種イベント事業

地域と一層の連携を図り、「のだふじ巡り」や「ざこぼの朝市」のほか、『グルメのまち』など区の特性を活かしたイベントを実施し、さらなる魅力発信に努めます。



◆区民との協働による花とみどりのまちづくり

緑化リーダーボランティアが種から育てた花を、自分たちで駅前や公園などに植えるとともに、区民の方や公共施設等へ配付することで、みどりあふれる美しいまちづくりをめざす活動を推進していきます。



将来ビジョン推進にあたって

区民が区政運営に参画できるよう、また区民による区政評価の仕組みとして「区政会議」を開催していますが、区民の参加・参画をより一層推進するための仕組みづくりに取り組みます。

また、区民が抱える様々な課題に対応する総合行政の窓口としての区役所機能の充実や、来庁者の方のニーズを踏まえ、窓口サービス、区政情報の発信機能のより一層の充実に取り組みます。



福島区将来ビジョン 令和4年4月1日発行

【問合せ】

福島区役所 企画総務課(企画推進)

電話：06-6464-9864

FAX:06-6462-0792

メールアドレス:tc0012@city.osaka.lg.jp

ホームページ:<http://www.city.osaka.lg.jp/fukushima/>

